

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (2 8) 」

2. 日 時 : 令和 4 年 4 月 1 日 (木) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 4 時 0 0 分

3. 場 所 : 原子力規制庁 1 0 階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

石井企画調査官、野村主任安全審査官、田中管理官補佐、田口安全審査専門職、鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他 1 8 名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

- ※ 令和 4 年 3 月 2 日 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」
- ※ 令和 4 年 3 月 9 日 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」
- ※ 令和 4 年 3 月 1 1 日 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」
- ※ 令和 4 年 3 月 1 6 日 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」
- ※ 令和 4 年 3 月 1 8 日 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」
- ※ 令和 4 年 3 月 2 3 日 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和4年3月25日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	ではこれより、土佐、4月1日のRFS設工認申請に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:14	まず初めに、RFS側から出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:21	あるレース東京事務所のです。
0:00:23	衛藤町側ですが、RFS7名が参加しております。
0:00:29	この中にWebで参加しております左右差を含んでおります。それから同じくこの会場から、東京電力から柴グループマネージャーが参加されています。
0:00:42	それからは以上です。三橋お願いします。
0:00:46	はい。こちらはRFPムタ本社です。武藤ハセガワでは、赤坂センター長含め12名参加しております。
0:00:55	以上です。
0:01:00	規制庁河村です。ありがとうございました。
0:01:05	それでは本日のヒアリングについてつきましても、前回同様、コメント等、
0:01:13	回答を了承するものと、追加のコメント等あるものについて、こちら側から伝えさせていただければと思います。
0:01:22	まず初めに、回答了承とする案件について私の方から、
0:01:31	お伝えいたします。
0:01:34	まず最初、
0:01:37	七条地震関係でございます。
0:01:41	7条地震関係ですけども、3月9日付のコメント回答No. 0209-66番、
0:01:50	床面の温度の
0:01:56	解析条件ですね、熱解析と異なってる値というの、回答ですけどもこちらへ回答了承といたします。
0:02:05	それから、3月25日のコメント回答No.0309の19番。
0:02:12	有効せん断ひずみγ再算出方法の件ですけども、こちらについても回答了承といたします。
0:02:21	7条については以上になります。
0:02:28	続きまして9条の外部事象関係について、
0:02:33	お伝えさせていただきます。
0:02:37	苦情ですけども、一つ目が、3月23日付の、
0:02:44	コメント回答No.030系の23番。
0:02:48	荷重の組み合わせでフレーム部の記載の件ですけどもこちらもいただいた回答で了承といたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:56	続きまして3月23日付コメント回答No.0309-2425、降下火砕物の組、
0:03:11	組み合わせの件。
0:03:14	になりますけどもこちらについても、
0:03:17	いただいた回答で了承といたします。
0:03:21	その次が、3月25日付コメント回答No.0309の26番。
0:03:29	腐食性ガスの建物への影響についての件ですけどもこちらについてもいただいた会議等で了承といたします。
0:03:42	苦情については以上になります。
0:03:47	続いて12条の火災関係でございます。火災関係ですけども、
0:03:54	3月11日付コメント回答No. 0209-55番。
0:04:00	火災受信機の設置場所のそれぞれの位置付けの件ですが、こちらについても、いただいた回答で了承といたします。
0:04:14	続きまして13条、安全施設になります。
0:04:20	3月25日のコメント回答No. 0209の96番。
0:04:27	施設の共用に関するに関する回答でございますがこちらもいただいた回答で了承といたします。
0:04:40	続きまして17条材料構造ですけども、
0:04:47	3月25日付のコメント回答No. 0209-30020k-33回1、
0:04:57	になりますけども、
0:05:03	こちら類、疲労累積係数の件ですがこちらについてもいただいた回答で了承といたします。
0:05:14	続いて15条、受入設備になります。
0:05:19	3月25日付コメント回答No.03、09-02番。
0:05:25	天井クレーンのサドル部の
0:05:30	図の図の件ですけどもこちらもいただいた回答で了承と。
0:05:35	いたします。
0:05:48	続いて20条になります。
0:05:53	20条ですけども、
0:05:57	以前お伝えした際に追加コメント、
0:06:04	として扱ってた案、件については、
0:06:08	等があるんですけどもちょっとそちらについてはいただいた回答で了承として、追加コメントで伝えておりましたコメントは別途回答いただくという形にしたいと思っているものがございます。
0:06:22	そちらについてご紹介こちらからお伝えさせていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:27	最初が3月25日コメント回答ナンバー0309-13で回答いただきます。
0:06:35	他県について、すみません衛藤、これは関係ないんですけども、
0:06:40	0309の13番のドレンサンプのルートについてはいただいた回答で了承といたします。
0:06:50	続いて3月18日のコメント回答No.0309の15番。
0:06:56	床チラー配偽装の件ですけどもこちらについて追加コメントという形でコメントを伝えたくてですけども、
0:07:05	こちらはいただいた回答資料で一旦、この件については回答了承とした上で追加コメントとしたものについては別の通りということで回答いただければと思います。
0:07:20	同様の対応していただきたいのが、3月18日付のコメント回答No.0309-901067ですけども、
0:07:31	こちらもいただいた回答で質問の方は一旦示させていただいて、
0:07:38	追加でコメントした場合には別途回答さしていただきたいというものでございます。
0:07:47	一旦、回答了承とするものについては以上になります。
0:07:53	ここで一旦切りたいと思いますけども、すRFS側から何かコメントございますでしょうか。
0:08:02	RFS東京事務所です。20条の関係は承知いたしました。追加コメントを我々のリストでは、今、0309の、
0:08:11	09の追加コメントという形で整理をしておりますが、それ、さらに追加するかもしくは、このご質問二つを切り離す形にして退勤いたします。
0:08:23	それから16条関係は何かございませんでしょうか。
0:08:52	はい。規制庁の河村です。16条については昨日お伝えした分、
0:09:01	全部かなと思っておるんですけども、昨日お伝えし忘れてましたでしょうか。
0:09:18	はい、ARF東京事務所ですはい。ちょっと確認いたしますが承知いたしました。
0:09:27	規制庁河村です。
0:09:29	よろしければ、
0:09:33	続いて
0:09:36	追加のお弁当案件に移らせていただきます。
0:09:44	追加とあと新規のコメントですね、新規のコメントがございましたので追加コメントと新規のコメントについて、
0:09:52	述べさせていただければと思います。
0:09:56	まず初めに、12条関係になります。12条関係、内海さんをお願いしてよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:05	規制庁内海です。12条、火災のところで追加とさらっという方をお伝えさせていただきます。
0:10:13	まず、
0:10:16	ですねこれはサラトリになりますけど12-5の番号の当院の更問ですけども、
0:10:24	これ
0:10:26	イトウの中でまた追加で説明していただきたいんですけども、防火水槽、
0:10:32	から漏水があった場合に、
0:10:34	ちょうど建屋内での溢水に繋がらないということで、
0:10:40	それで金属キャスク及び貯蔵建屋の基本的安全機能に影響がないということ、追加で説明の方をお願いいたします。
0:10:49	で、
0:10:50	午後からは新規の遠いんですけども、
0:10:53	3点ありますけどまず1点目として、
0:10:56	申請書に1146ページ4.1の(1)に記載があります。
0:11:02	搬送台車の潤滑油の受け皿ですね、その受け皿について、
0:11:08	図面を用いて、搬送台車がどこにあるかっていうところを説明お願いします。
0:11:14	説明の際を合わせて搬送対策どこに潤滑油があって、
0:11:20	構造上その受け皿に、
0:11:22	あまりますってことを言葉で説明の方をお願いいたします。
0:11:28	二つ目ですけども、同じく申請書2146ページ4.1の(1)にございます。
0:11:35	潤滑油と、グリースを内包する設備機器ですね、これ一応ですね、一覧をちょっと示していただきたいと思ってまして、こういった機器に、これらの
0:11:48	純化性等があるのかっていう機器名称と、あと図面平面図で建屋のどこにあるのかっていうところの、
0:11:55	説明の方をお願いいたします。
0:11:58	最後3点目ですけども、
0:12:01	申請書の33ページや2148ページに記載がございます。
0:12:07	火災の分のところの不燃性材料の使用というところ観点での塗装の話なんですけども、
0:12:13	これ今の説明申請書ですと、
0:12:16	やっぱ岸希衣。
0:12:18	能登そうですねやってますよという記載がございますけども、これ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	他とそうですね例えば合成樹脂とか、あと、
0:12:29	フッ素ドイツとか、そこらへんついて、これらは不燃性なのかどうなのかっていうところの説明をお願いいたします。
0:12:37	説明、不燃性であればですねそこら辺の説明をしっかりと出していきたいと思っています。12条私から以上です。
0:12:50	リサイクル燃料貯蔵むつの長嶺です。
0:12:54	最初の追加コメントの趣旨を確認したいんですが、
0:13:00	防火水槽から漏水があった場合に、貯蔵建屋内へ、
0:13:06	の溢水っていう、
0:13:08	ところなんですけども、
0:13:12	ちょうど、防火水槽から漏水っていうことは、防火水槽が破損して、漏えいしてるっていうふうに、
0:13:23	理解したんですが、
0:13:25	その防火水槽が破損して、それが建屋ない、若干GLから高いレベルにフロアレベルってあるんですけども、
0:13:37	そこに水が浸入していくってそういうふうな、
0:13:41	水の流れのイメージをされてるのでしょうか。
0:13:47	規制庁ですおっしゃる通りでして
0:13:51	高さ的なところが実際あって、どうな実際本当にそんなことあるのかってところあると思うんですけど、一応消火設備としてそこら辺の、
0:14:00	建屋とかが安全機能に影響を与えないってことを明確にちょっと言っていたきたいという観点で、そこら辺の記載をお願いしたいというところであります。以上です。
0:14:09	はい。コメントの趣旨、理解しましたその他の、
0:14:14	新規コメントについても、内容を理解しましたので、コメント回答資料にて回答いたします。以上です。
0:14:30	規制庁の河村です。よろしければ、
0:14:34	続いての条文に移らせていただきます。
0:14:39	続いて13条の安全施設になるんですけどもこちら内海さんお願いしてよろしいでしょうか。
0:14:48	規制庁です。了解です。13条安全施設のところで私から、
0:14:54	1点ですねこれ追加コメントさせていただきます。これ
0:14:59	質問ナンバー13-3のやつの追加コメントになりますけども、
0:15:06	コメントの趣旨としてちょっとやっていただきたいこととしてはですね、検査または試験保守または修理するため設計というところで、この申請書の7、37ページの表にあります安全機能を持った設備のすべてですよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:20	安全機能を筒井について対して、その設備有する設備ごとに、具体的何を考慮しているのかっていうことを、網羅的に説明をお願いしたいと思ってますこれ
0:15:31	イメージとしては、もう許可の時の補足説明資料で、
0:15:36	似たようなものいただいてるんですけど、
0:15:39	例えば金属キャスクであれば、縦置き状態の気づきやその側面で、蓋部にアクセスできる課題を設けるとかそこら辺の記載が確か13許可の13条の補足説明書でありましたのでそういったところの、
0:15:51	資料の記載をちょっとイメージしつつ、
0:15:54	設備安全機能を有する設備全体に、全体を対象としてちょっと説明をお願いしたいと。
0:16:02	持ってるところであります。
0:16:04	13条以上です。
0:16:10	リサイクル燃料貯蔵の乳井です。衛藤コメントの内容、理解しましたコメント回答として提出したいと思います。
0:16:24	規制庁の河村です。
0:16:26	13条については以上になります。続いて15条の受入設備になるんですけどもこちら、田仲さんお願いしてよろしいでしょうか。
0:16:47	規制庁の田仲です。
0:16:50	コメント回答020935でいただいた回答に対してなんですけれども、こちらの受け入れ区域天井クレーン吊具に関するところではあるんですけども、
0:17:02	アーレスティの伊方の、
0:17:05	乾式貯蔵施設を示し、許認可資料見て、整備について記載をしないということの考えについては理解はした。
0:17:15	ですけれども、すいません、こちらコメントの出し方が悪かったんですが、事業許可におきまして天井クレーンによる取扱料加工費等ですとか、
0:17:26	あと後進呈等防止ということで、クレーンそのものに加えて、スリーブの方においても、
0:17:36	整理の設計ですとか重要、十分耐えられるということの設計をお願いされておりますので、もちろん設工認申請書等におきましても
0:17:46	添付等の方にですね同様の
0:17:49	記載を書いているところがありますので、こちらについても、追求を検討していただきたいと。
0:17:55	いうのを改めてお伝えしたいと思います。以上です。
0:18:01	実際これにはちょっと入院です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:04	記載方法点検等ということなんですけども、添付 11-1 に、受け入れ区域天井クレーンの金属キャスクの取り扱いに関する説明書というものがあるんですけど、そちらの方に追記するという、
0:18:18	考えを示しているんですけどもそちらの方でよろしいでしょうか。
0:18:23	規制庁の田仲です。その対応で良いことをまずよろしくお願いいたしますします。
0:18:28	はい、わかりましたありがとうございます。
0:18:40	規制庁の川村です。よろしければ続いて、20 条汚染関係になります。渡船関係について日建ウツミさんお願いできますでしょうか。
0:18:54	はい規制庁済みです。20 条汚染の防止で追加コメント 1 と新規が 1 あります。
0:19:03	まず追加コメントですけどこれ 20 の 15 番のコメントを、
0:19:08	更問になりますけども、
0:19:11	5 階、遮へい扉のところのご回答で経歴を遮へい扉ですね、これ
0:19:17	直接人が手を触れて開閉するカーにかかわらず人が触れる恐れっていうのはあるのかなと思ってまして、
0:19:25	そういった観点も踏まえて、そもそもこの塗装っていうのは汚染の防止の観点でやってるのかやってないのか、っていうことをちょっと説明をお願いします汚染の防止でやってないんだったら
0:19:38	人が恐れする恐れがあるけども、
0:19:41	運用上振れることはないんですよとかそこら辺をちょっと記載いただければと思ってます。
0:19:50	回答の中でもしこれは汚染遮へい扉汚染の防止の観点で塗装しているんであればですね、
0:19:56	申請資料の 40 ページとかのところの汚染の防止の塗装の部分の記載で、
0:20:04	遮へい扉の塗料についても、読めるようにしていただければと思ってますここは回答次第なので、お任せしますというところです。
0:20:13	あともう 1 件の新規のコメントなんですけども、
0:20:17	土佐申請書 33 ページとか、2148 ページに記載がありますけどこれ火災の方の不燃の
0:20:24	粘性当量の記載とところなんすけどこれ一応確認なんですけど、
0:20:28	貯蔵区域の壁の一部の 1.6 メーターが入ってるのはこれ
0:20:32	汚染の防止ではなくて何か別の人で売ってるん。
0:20:36	ですよねって一応確認。
0:20:38	です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:41	なんで回答の際ですねちょっとここの貯蔵区域の壁っていうのは どういう観点で1.6メートルで売ってるのかっていうところでち よっと、
0:20:48	回答いただければと思ってます。以上です。
0:20:56	リサイクル燃料貯蔵おむつの長峰です。コメントを内容理解しま したのでコメント回答にて回答いたします。以上です。
0:21:11	規制庁の田口です。河村さん、ちょっと追加コメントなんですけ ど。
0:21:18	よろしいですかね。
0:21:25	はい、お願いいたします。
0:21:28	3月30日に提出された管理表ナンバー、
0:21:34	20971
0:21:37	020977なんですけど、
0:21:40	ロビーストッパーの溶接、
0:21:45	の資料なんですね。
0:21:48	ええ。
0:21:49	ちょっとその中に継ぎ手倒立の話が出てきて、
0:21:54	これが保守的なあ。
0:21:57	継ぎ手効率を採用というような読み方ができるんですけど、
0:22:03	キャスク設計チームとちょっと相談して、
0:22:07	ただきたい。
0:22:11	越冬
0:22:12	キャスクの
0:22:14	バスケットの溶接部、
0:22:16	はプラス1構造物。
0:22:20	の規定を準用してます。
0:22:22	それによりますと、
0:22:27	部分溶け込みとか、
0:22:29	両側スミニクだと。
0:22:32	何もう検査しないと0.4とかですね。
0:22:35	両面PTすると0.6とか、
0:22:39	それから一所層を加えて、0.7。
0:22:43	F a x P Tで0.8。
0:22:45	R Tで0.9と思っているので、
0:22:49	これが0.84を使うのであれば、
0:22:55	ちょっとこの文章ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:00	2 ページの 3 ポツにありますけど、
0:23:08	のこの種Cを見ると、次手取りを1としたいんだけど、保守的2、
0:23:15	スミニク溶接の継ぎ手効率を採用してますと。
0:23:19	あれば、先ほどのキャスク構造規格食うも、
0:23:26	バスケットの継ぎ手効率という、
0:23:28	を比べて、
0:23:30	ちょっと保守的っていうところがちょっとこう、
0:23:35	引っ掛かるので、
0:23:37	困り方運転所が適切かどうかを、
0:23:41	ちょっとあれしないで、
0:23:43	相談していただきたいなと思います。
0:23:47	その上で、ここの、
0:23:50	それでいいということであればいいのかもしれない。
0:23:54	私からは以上です。
0:24:08	はい。リサイクル燃料貯蔵の東京事務所の志田でございます。キャスク関係の方やキャッシュの方の対応。
0:24:18	んのっていうのも一緒にですね、ちょっとそこを確認しまして、回答したいと思います。
0:24:25	以上です。規制規制庁田口です。そうですね保守的なという表現を使っているので、ちょっと検討いただければと思います。
0:24:36	以上です。
0:24:45	規制庁の河村です。
0:24:47	よろしければ昨日のヒアリングにおいてちょっと私の方で持ち帰って、
0:24:55	出た案件が、
0:24:58	あるかと思ってまして
0:25:00	挙カーでの、
0:25:03	記載がある設備で設工認に記載がない設備の整理をお願いしてたコメントがあったかと思うんですけども、本日、ウツミの方が出席してますので、
0:25:17	ちょっと内海の方から、どの範囲で整理を行うかというのを、
0:25:22	回答させていただければと思います。内海さん、お願いできますでしょうか。
0:25:28	規制庁内海です。昨日のヒアリングで申し伝えたコメント番号 20 の 19 のやつですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:38	これは現状ちょっと 20 の 19 と 20 条関連ってことで、整理してま すけども実態上ちょっと全体的な話になっておりましてお願いし ているのは、
0:25:49	先ほど河村から申し上げた通り説教から出ている設備で、施工に 異常でないものはありますかというところですけども、ここで許 可ってというのは東電分も含めた、
0:25:59	許可された文書全部ですでは何だったんだ本文プラス添付書類で すね。
0:26:05	ということなので本文と添付書類の、
0:26:08	に出てくる設備名を洗い出した上で、施工認上出てこないものあ りますかというところで、整理していただいて、ご説明いただけ ればと思っております。以上です。
0:26:34	はい、李田井君燃料貯蔵の白井です。
0:26:39	対象設備について、当総務部だけではなくて全部も含めた設備全 体ということで理解しました。
0:26:47	ちょっと、
0:26:48	作業長、
0:26:51	ちょっと最後の方ちょっと進めてみたいと思います。
0:26:56	以上です。
0:26:58	規制庁説明よろしくお願ひします何かわからないことがあればま たご相談ください以上です。
0:27:10	規制庁の嘉村です。本日、こちら側からお伝えするコメントにつ いては以上になるんですけども、
0:27:19	あれ須川、何か他に確認事項とございますでしょうか。
0:27:34	あれへ東京事務所のです。東京は特にございません。普通本社い かがでしょうか。
0:27:47	R F S むつパークのところにございませぬ。
0:27:53	規制庁嘉村です。承知いたしました。特にないということですので 本日のヒアリングについては以上にしたいと思ひます。また本 日の回答資料の提出とあるようですので内容確認させていただい てまた、
0:28:09	ちょっと直前の連絡になってしまつて申し訳ありませんがこのよ うな形でどんどん
0:28:15	会長内容については
0:28:18	追加コメントある場合はなるべく早めに出していきたくいと、いう ふうを考えておりますので、
0:28:24	ご対応のほどよろしくお願ひいたします。
0:28:28	では本日のヒアリングについてはこれで終了いたします。ありが とうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:34	ありがとうございました。
---------	--------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。